

協会けんぽの2023（令和5）年度決算見込み（医療分）の 当時の見込みとの比較について

(2022年9月試算の5年収支見通し・2022年12月公表の政府予算案を踏まえた収支見込みとの比較)

2023（令和5）年度協会けんぽの収支見込及び決算(医療分)

(単位：億円)

		①	②	③	③-①	③-②
		2022年9月試算の 5年収支見通し (2022年9月公表)	政府予算案を踏まえた見込み (2023年度保険料率設定時) (2022年12月公表)	決算見込み (2024年7月公表)	決算見込みと 5年収支見通し の比較	決算見込みと 政府予算案を踏まえた 見込みの比較
収入	保険料収入	100,700	99,503	102,998	+ 2,298	+ 3,495
	国庫補助等	12,200	12,749	12,874	+ 674	+ 125
	その他	200	214	233	+ 33	+ 19
	計	113,100	112,466	116,104	+ 3,004	+ 3,638
支出	保険給付費	68,500	69,094	71,512	+ 3,012	+ 2,418
	前期高齢者納付金	15,800	15,475	15,321	▲ 479	▲ 154
	後期高齢者支援金	23,300	22,260	21,903	▲ 1,397	▲ 357
	退職者給付拠出金	0	0	0	+ 0	+ 0
	その他	3,400	3,504	2,705	▲ 695	▲ 799
	計	111,000	110,334	111,442	+ 442	+ 1,108
単年度収支差		2,200	2,133	4,662	+ 2,462	+ 2,529
準備金残高		50,700	49,602	52,076	+ 1,376	+ 2,474
(対前年度比)	(被保険者数)	(▲ 0.9%)	(▲ 2.0%)	(+0.0%)	(+0.9%pt)	(+2.0%pt)
	(標準報酬月額)	(+1.4%)	(+0.9%)	(+2.0%)	(+0.6%pt)	(+1.1%pt)
	(加入者数)	(▲ 0.7%)	(▲ 1.8%)	(▲ 1.1%)	(▲ 0.4%pt)	(+0.7%pt)
	(一人当たり保険給付費)	(+1.8%)	(+1.6%)	(+4.0%)	(+2.2%pt)	(+2.4%pt)

- 収入に関しては、主に保険料収入が被保険者数・標準報酬月額等の伸びが見込みを上回ったことにより約2,300～3,500億円増加した。
- 支出に関しては、加入者一人当たり医療給付費の伸びが見込みより増加したことにより、保険給付費が約2,400～3,000億円増加した。一方で、前期高齢者納付金と後期高齢者拠出金の賦課額が見込みより約500～1,900億円減少したほか、その他支出が協会の事務経費の執行残が生じたこと等により約700～800億円減少したため、結果として支出全体で約400～1,100億円の増加に留まった。
- よって、収入の増加が支出の増加を上回ったため、決算見込みにおける収支差は、5年収支見通し及び政府予算案を踏まえた見込みより約2,500億円上振れする結果となった。

収支見通しの作成における前提について

2021年度決算及び2022年度の直近の実績を足元として、それぞれ以下のとおり2023年度の収支見込みを作成した。

①2022年9月試算の5年収支見通し

協会けんぽの2022年6月までの実績及び被用者保険の適用拡大の影響等を踏まえて試算。

(各計数の伸び率)

		2022年度	2033年度
収入	被保険者数	▲0.2%	▲0.9%
	標準報酬月額	+1.9%	+1.4%
支出	加入者数	▲0.0%	▲0.7%
	一人当たり保険給付費	+1.2%	+1.8%

②政府予算案を踏まえた収支見込

2023年度の国庫補助等の政府予算案（2022年12月24日閣議決定）を踏まえ、その算出の基となる保険給付費等を作成（被保険者数等の計数は国が積算したもの）。

(各計数の伸び率)

		2022年度	2033年度
収入	被保険者数	▲0.1%	▲2.0%
	標準報酬月額	+2.0%	+0.9%
支出	加入者数	▲1.0%	▲1.8%
	一人当たり保険給付費	+4.4%	+1.6%

(参考)

5年収支見通しは、毎年度、翌年度の平均保険料率の議論をするうえで今後の協会の財政運営の見通しをお示しするために作成している（法令上は診療報酬改定時期に合わせて2年ごとに翌事業年度から5年間分を作成し公表することとなっている（健康保険法第160条第5項））。

政府予算案を踏まえた収支見込みは、国が積算している国庫補助額の基になっている保険給付費や高齢者医療制度への拠出金の見込額等を使用して、都道府県単位料率を算定する必要があるため作成している（健康保険法第160条第2項）。

次回の評議会(令和6年10月21日開催予定)にて、直近の実績を踏まえ修正した新たな収支見通し(協会けんぽの2023年度決算を足元とした収支見通し)をお示しする予定(毎年度同様に、修正した収支見通しを作成している)。